

平成 29 年度「対話による美術鑑賞」事業 実施概要

1 「対話による美術鑑賞」実施に向けた調整会議

教育委員会、文化振興課、認定NPO法人ARDAとの調整及び連携を図るための調整会議で、年 2 回実施する。

メンバーは、教育指導課 1 人、小学校図工部会担当校長、推進委員 1 人、ARDA 3 人、文化振興課 2 人の合計 8 人

2 小学校における「対話による美術鑑賞」事業

小学校における「対話による美術鑑賞」事業は、平成 26 年度から小学校の 4 年生を対象に実施し、平成 28 年度に全 18 校で実施したことにより、ある程度事業の目的を達成したと考え、平成 29 年度からは原則行政順で 9 校実施し、そのうちの 1 校では、学校での授業と併せて美術館訪問授業を実施する。実施が決定した 9 校以外で、実施を希望する学校がある場合は、調整の上できるだけ実施の方向で調整することとする。

実施時期については、5 月から翌年の 3 月までの間（8 月は除く）で、月 1 校程度実施し、美術館訪問授業は、平日午前中に実施し、市が借り上げた大型観光バスで移動する。訪問する美術館は、都内の美術館（府中市美術館、練馬区立美術館、武蔵野美術大学美術館）とし、企画展の内容等によって決定する。

3 市民向け「対話による美術鑑賞」体験会

美術館を持たない西東京市で気軽に美術鑑賞ができるように、西東京市美術協会展ややおよろずのさんぽ市など市内のイベントを活用して、一般市民向け体験会を年 4 回程度実施する。

4 アートミーリングフォローアップ研修

小学校での実施に向けて、実践的な演習を継続して行い、鑑賞コミュニケーターとしてのレベルの維持及び向上を図る。年 8 回程度実施。